

令和元年5月定例教育委員会

開催日時 令和元年5月24日（金）
午前10時～午後0時

1 開会

山本教育長

ご起立ください。ただいまから令和元年5月定例教育委員会を開会します。

2 日程説明

○山本教育長

それでは最初に、教育総務課長から本日の日程説明をお願いします。

○片山教育総務課長

本日は、議案4件、報告事項5件の合計9件となります。ご審議よろしくをお願いします。

3 一般報告

○山本教育長

それでは、一般報告をいたします。長い連休を挟んで、令和時代を迎えて初めての教育委員会ということでございます。連休前は肌寒いというようなことも言っていましたが、一転、熱中症を心配しないといけなような日和になりました。先般は福井の小学校で運動会の練習中に、また、昨日は新潟で同じようなことが起きております。本県でもニュースになっていないですけども、若干、これは1名ですけども救急搬送された生徒もおりまして、急きょ会議を開きまして、再度注意喚起を県立学校向けに行ったところです。週末は運動会、高校総体の県予選がありますので、そうしたことも含めて、注意喚起を行ったところです。

日程的には、今年度初めの校長会等々開催されたところです。教員のなり手不足ということが言われ、本県も試験倍率が低下している状況にある中、少し長い目で教員志願者を増やしていこうということで、4月19日、島根大学の教育学部と連携して、高校生に働きかけるような、そんな取組を始めてみようということで、覚え書きを締結したところです。採用試験も5月22日の消印有効で締め切りを行ったところですが、今年初めて関西地区での小学校の試験を実施ということで、昨日現在、昨年度2.6倍だった小学校の募集が5.7倍ということでした。全体でも3.9倍が5.4倍ということで、少し改善傾向になったかなというところです。

また、5月17、18日は、「全国みどりの愛護のつどい」が開催され、秋篠宮両殿下が来県されました。小学生・中学生・特別支援学校の生徒、そして高校生、それぞれの場面で大活躍でしたが、鳥取盲学校にご視察をいただきまして、これは全児童生徒フル出勤

で、フロア・バレーボールや音楽の合奏・合唱で、子どもたちは緊張の中、無事終了したところです。様々な場面で子どもたちも活躍できたのかなと思っております。

また、選挙後の臨時議会が5月10日に開催され、議長が藤縄県議会議員、副議長が福田県議会議員に決定いたしました。6月定例議会は6月7日に開会されることになっております。私からは以上です。

4 議事

○山本教育長

続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、中島委員と佐伯委員にお願いします。まず、森田次長から議案の概要説明をお願いします。

○森田次長

本日の議案第1号は、県立学校における使用教科書の選定方針等について。これは、県立学校で使用する教科書について、その選定方針等を決定するものです。

議案第2号から第4号に関しては、令和2年度の入学者選抜方針についてご審議いただくもので、第2号については、県立高等学校の入学者に関するもの。第3号については、琴の浦高等特別支援学校に関するもの。第4号については、県立特別支援学校に関するものです。よろしく願いいたします。

○山本教育長

それでは、議案第1号について、担当課長から説明してください。

(1) 議案

【議案第1号】県立学校における使用教科書の選定方針等について（公開）

○酒井高等学校課長

選定方針は昨年度と変更はありませんが、学力を定着させて、学ぶ意欲を高める、そして子どもの特徴を伸ばすような教科書を選ぶということになっておりまして、特に次の点、アからキまでに留意するということになっております。実態としまして、イトウ、教科・科目の目標に適合している。あるいは生徒の実態に即した教科書であるというところが、各学校が主に選定していく理由になっています。それから、教科にもよりますが、理科や工業は、アの図表等が正確で誤記がないというようなところも選ぶ理由になっているところ です。

括弧の2番で、選定にあたって活用するものとして、教科書展示会を毎年開いております。今年度は6月7日から7月7日まで、東部・中部・西部の5会場で開催します。2番の選定にあたっての留意事項については、議案の一番最後3ページの裏に資料1を付けておりますので、ご覧いただければと思います。

流れの図を上の方に書いておりますが、「教育委員会で選定方針を議決」というのが本日のこの会になります。この後、教科書選定にかかる通知を各高校に発出します。その時に、「PTAにもこの仕組みをきちんと理解して説明してください」というふうに、今年度は付け加えて通知を出そうと思っております。そして、各学校における教科書選定委員会が始まりますが、外部の関係者の意見、これはPTAや、学校関係者評価委員、学校評議委員等の意見を踏まえて、7月下旬に校長が採択希望を県教委に提出します。その後、また県教育委員による教科書の見本の閲覧等をしていただいて、9月の委員協議会の中で、「こういう本でよいか」ということで、学校が出してきたデータを元に協議を開催して教育長決裁を行い、9月16日に文部科学省に教科書の需要数を報告しないなりません。これは毎年決まっています。9月16日、ここまで、教育長決裁をし、10月の教育委員会で報告という流れになっています。

○山本教育長

それでは、議案第1号について、質問等々ございましたらお願いします。

○中島委員

見本の閲覧というのは、ここに置いてあるものですか。

○酒井高等学校課長

そうです。9月の教育委員会までに自由にご覧いただきながら、9月の教育委員会には、各学校がこういう理由で、こういう教科書を選びましたというそれぞれの学校別の一覧をここでお示しし、見ていただいて「それならいいでしょう」とか「いや、これはちょっと」といったご意見を伺いたい。

○中島委員

殊更に今まで以上に時間を取るということではないですか。

○山本教育長

ないです。そこに合わせて準備をしておきますので。

○足羽教育次長

評価委員会・選定委員会については、PTAや学校関係者・評価委員等その開催をきちんとやりますということや、それから学校の特色づくりに向けて、教科書採択の仕組みを活性化するような形でということも、注意喚起を合わせて、今年度は去年いただいたご意見も踏まえてしっかり行いたいと思います。

○佐伯委員

従来のものに比べて、教科書の表記も随分変わってきてはいるのですか。小学校や中学校は、すごく表記を分かりやすくしたように書いてあったと読みました。

○山本教育長

小学校、中学校はすごく綺麗になって、厚くなって、重くなって。

○佐伯委員

高校についてはどうなのでしょう。

○酒井高等学校課長

高校も出版社によって、詳しく、あまり写真等を用いずに、文字が多い教科書もありますし、逆に図や表をたくさん入れて分かりやすく、あるいは單元ごとで見ているような工夫をしている教科書、こういうものも出てきています。

○山本教育長

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。（賛同の声）それではとくに異論等もないようですので、議案第1号は原案のとおり決定したいと思います。

【議案第2号】令和2年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について（公開）

○酒井高等学校課長

入学者選抜方針に大きな変更はございませんが、1ページの中より下、推薦入学者選抜の日程について、令和2年度は2月7日金曜日を考えております。例年ですと、大体これより一週間遅くて2月13日前後なんです、天皇誕生日の関係で休み明けに入試はなかなか行いにくいですとか、色々な条件を合わせますと2月7日がベストであるという選択で2月7日にしております。

2ページ目の上です。一般入学者選抜は、3月5、6日、追検査は3月12日に行います。追検査においては、インフルエンザ等やむを得ない場合の、この「等」を明確にしてほしいという意見、指摘を受けております。この「等」については、中学校、高校に説明を行う際は、公の機関が出す証明書があれば、インフルエンザに限ったことではないという説明をさせていただいています。下のほうに、合格者発表は3月16日月曜日、再募集入試が3月25日水曜日ということにしております。再募集入試についても、例年同様させていただきたいと考えておまして、4月にも報告いたしましたが、この春の入試でも、専門学科で23名、合計33名が再募集入試で合格しております。この専門学科を受けている23名は、私学と両方を受けて私学を辞めてということではなく、私学に行けない家庭状況等がございまして、そういった生徒を何とかここでと思っております、今年度も引き続き再募集は行いたいと考えております。

3ページ目は配慮について記載しております。配慮については、他県、島根県等とも比較しても鳥取県の配慮はかなり進んでおまして、時間延長、あるいは問題・解答用紙の拡大等の、以前はしていなかった配慮も行っております。ただ、香川県を調べますと、聞き取り問題で耳に不自由があれば、代わりの問題を作成している、あるいは問題用紙と解

答用紙を一緒にした問題を作ってほしいという要望は鳥取県でもありますが、離れ離れだと気が散ってしまうのでいけないと。これはただ、テストを作成するのは大変難しいので、鳥取県では対応を行っていないのですが、香川県では知的障がいのある場合は問題用紙と解答用紙が連結した問題も作成しているということですので、今後この部分の研究を深めていきたいと考えております。

最後に、県外募集を色々やっているのですが、県外の受験生が見てとても分かりにくいというご指摘を受けまして、1枚ものを作成いたしました。鳥取県は基本的に、一般入試においてはすべての県立高校に出願できます。ただ、条件は鳥取県に住所変更するという条件ですが、基本的にはすべての県立高校に出願できます。そして推薦入試には、県外受験生のための特別枠、これも設けております。特別枠の人数は各学校が定めております。もう少し拡大していく方向でも考えております。その1枚ものの最後に県立高校を志願する場合の手順ですが、これもよく相談を受けます。県教育委員会に直接電話するのか、中学校を通すのか。「どちらでもいいですよ」ということが分かるような図を書かせていただいております。

○山本教育長

それでは、議案第2号について、委員方からご意見ご質問等お願いします。

○中島委員

昨年度の入試においては、インフルエンザ等やむを得ない理由でということでの追検査はどのような実績だったのでしょうか。

○酒井高等学校課長

追試験は4名で、インフルエンザが2名、急性腰椎症1名、それから溶連菌の発熱が出て1名です。

○中島委員

公の機関とおっしゃったのは、要は医師の、病院のことですね。

○酒井高等学校課長

それを想定しております。

○足羽教育次長

インフルエンザに関わらず、他の病気、怪我等も証明があれば、それも対象にしますということです。

○酒井高等学校課長

あとは、滅多にないかもしれませんが、例えばご家庭に何か不幸があったり、どうしても受験ができない状況ということも考えられると思います。

○佐伯委員

たとえば、その学校に一人該当者がいたとしたら、一人だけがその日に受けるということでしょうか。

○酒井高等学校課長

そうです。それで各高校からは、なんとか1ヶ所でやってほしいという要望もあります。その辺りは、学校で行うメリットもたくさんありますので、例えば外部ときちんと遮断して、一般入試と同じ条件で試験を開催できるということも起きるし、何人か分かりませんが終わった後すぐ採点に取りかかれたり、色々とメリットがあります。一番は外部と遮断ができる。そういう試験会場を県で1ヶ所となりますと、遠くなるという負担も出てきます。ただ、こういう少ない状況が続くようでしたら、どこか東部・中部・西部で開催ということも視野に入れて学校と意見交換しています。実態としてはなかなかその場所を見つけるのが難しいです。

○中島委員

基本的には門戸を広くして、受験生に優しくという姿勢だということですね。厳しめにするというよりは。

○酒井高等学校課長

そうです。

○山本教育長

その他、いかがでしょうか。（賛同の声）それでは、議案第2号についても、原案のとおり決定したいと思います。

【議案第3号】令和2年度鳥取県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜方針について（公開）

○山本特別支援教育課長

期日を除き、基本的には昨年度と同じです。今年度も、インフルエンザ等その他やむを得ず欠席した場合には、追検査を行う予定にしております。大まかな日程ですが、令和元年、今年の12月5、6日で検査を行い、12月11日に合格発表したいと思っております。追検査があった場合には、12月11日に実施する予定としております。なお、合格者が定員に満たない場合には再募集を行い、令和2年、来年の1月22日に検査を実施したいと思っております。

○山本教育長

それでは、議案第3号について、ご質問等ございましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。（賛同の声）それでは、第3号についても、原案のとおり決定したいと思います。

【議案第4号】令和2年度鳥取県立特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者募集及び選抜方針について（公開）

○山本特別支援教育課長

こちらも基本的には昨年度と同じです。検査日程等については、県立高等学校と同じとなっております。違う点は、鳥取盲学校を除き、やむを得ない理由で欠席した場合ですが、追検査の日程は各校長がその生徒の状況を見ながら決定するということが変わっているという状況です。盲学校については、定員に満たない場合については再募集をさせていただきたいと考えております。以上です。

○山本教育長

議案第4号について、ご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。昨年と同様ということです。（賛同の声）それでは、議案第4号についても、原案のとおり決定したいと思います。

（2）報告事項

○山本教育長

以上で議案は終了し、報告事項に移ります。初めに事務局から順次、説明し、その後、各委員からの質疑をお願いしたいと思いますので、まず、報告事項ア～ウについて、説明してください。

【報告事項ア】県立学校教職員人事について

○國岡教育人材開発課長

この度、正職員として新規採用になりますのは鳥取養護学校の徳永恵美学校看護主任となります。鳥取養護学校については、現在の配置が常勤の看護師が1名、非常勤が7名という在籍ですが、超重症児が増えてくるということで、常勤をもう1名増やしたいという予算要求をしております、それが昨年度末に付きました。その採用試験を4月13日に実施し、申込み、受験が1名ありました。そして、この方が採用になりました。この方自体は今、鳥取養護学校に非常勤で勤めていらっしゃる方で、その方が常勤になるということで、慣れておられるので今後の活躍が期待できます。以上です。

【報告事項イ】「鳥取県幼児教育振興プログラム」の改訂に伴うパブリックコメントの実施について

○中田参事監兼小中学校課長

平成25年3月に現行のプログラムの改訂をしております、30年度末に終了しています。31年に鳥取県教育振興基本計画が改訂されたことを踏まえて、改訂作業を昨年度より行ってきました。大まかなところがまとまってきましたのでパブリックコメントを実施したいと思っております。

主な変更点が内容のところに書いてあります。推進の柱というのが五つありまして、その中の5、「地域と共にある幼児教育の推進」というところですが、現行では三つの項目になっていたところを二つの項目にします。2番の(2)のところ、取れるというかたちになります。幼保一体型というのは認定こども園がスタートした直後ということで現行のものに入っていましたが、今、認定こども園はじめその他の施設も平成27年からかなり増えてきて、もう一般的な取組になってきておりますので、この項目を削らせていただいたところです。それに伴って、細かい目標の2「認定こども園の充実」も削除になりました。またそれに代って、目標の2として「子どもを支える地域づくり」を付け加えております。これは幼稚園の教育要領にも、小学校の学習指導要領と同じように「社会に開かれた教育課程」ということを大事にすることが示してありまして、園と地域がパートナーとして連携共同が求められているということからです。

追加点としては、鳥取県幼児教育センターの役割と活用について、29年に設置された幼児教育センターのことを新しいものには入れております。今後の予定としては、本年度2回検討委員会を行い、10月下旬には完成して印刷配布ということにしています。また、12月1日にはこのことを中心にした幼児教育フォーラムを開催する予定です。

【報告事項ウ】平成30年度特別支援学校高等部及び専攻科卒業生の進路状況について

○山本特別支援教育課長

卒業状況については見ていただければと思いますが、就職については昨年は64名で、卒業生に占める割合が53.8%ということになりまして、就職者数及び就職率が過去最高ということになりました。また、在宅で行き場所が決まらない方は0となっております。全員がどこかに行くとなって大変よかったと思っております。

資料にはありませんが、昨年度の平成29年度に卒業した子どもの離職の状況についても、だいたい平成27、28年度、過去は15%程度離職していたのですが、昨年度の卒業生は3.8%ということで、ミスマッチもなく非常によかったなと思っております。特別支援学校の進路担当者から声を聞いたりもしましたが、福祉就労に行こうか、それとも就職しようかというような迷う生徒について、大体は就職のほうを目指して頑張るようになっていくと、日頃から努力するようになったという声も聞いております。これからもこの流れが途切れないよう頑張っていきたいと考えております。

○山本教育長

それでは、ただいまの報告について、委員方からご質問等ございましたらお願いします。

○佐藤委員

基本的なことですが、就職と福祉就労の違いというのは何でしょうか。

○山本特別支援教育課長

就職は企業等に入ること、福祉就労は作業所等の福祉施設に入ることについております。

○中島委員

就職の場合、給料というのは、障がいのない人と比べて、違いは大体何パーセントといったデータはあるのでしょうか。

○山本特別支援教育課長

就職の中には、6時間の者もいますし、7時間半でフルタイムの者もいますので、なかなか言えないんですけども、およそ10万円から15万円程度の間になってくると思います。6時間半の場合は、10万円程度が平均だと思っております。そういった場合に対しましては、障がい者手当等が出ますので、それを合わせれば10何万円になるような形になっていると思います。

○中島委員

手当てというのは年金のことですか。

○山本特別支援教育課長

そうです。障がい者年金です。

○中島委員

そうすると、そういった支給されるものも含めて15万円ぐらいにはなるんじゃないかということですか。

○山本特別支援教育課長

はい。

○若原委員

就職率というのは、高等特別支援学校と比べると低いですか、高いですか。

○山本特別支援教育課長

高等特別支援学校を入れて、この数字になっております。先日、厚生労働省の特別支援教育課長の方と話をする機会がありまして、53.8%は非常に高い、鳥取県は高いですねと言われておりました。多分、東京都よりも上ではないかと言われていまして、東京都はおそらくかなり障がい者の雇用率が高いので、高いというのは多分全国でも間違いなく3本の指には入るのではないかとはいわれておりました。

○山本教育長

琴の浦高等特別支援学校は全員ですか。

○山本特別支援教育課長

琴の浦高等特別支援学校は39名で、全員が一般就労です。

○佐伯委員

その他二人というのは、どういったことをされているのでしょうか。

○山本特別支援教育課長

こちらについては、行き場所が決まらないのではなく、どういうことをやりたいかが本人がまだはっきりしていなくて、それで迷われているような方ということです。

○中島委員

一方の福祉就労の場合、基本的には時給等で渡されるということなののでしょうか。

○山本特別支援教育課長

そうです。福祉就労ですと月で1万5千円、多くて3万円辺りです。

○中島委員

そうすると、そういった方たちの場合は、年金等も加わってトータルでどのくらいになるのですか。

○山本特別支援教育課長

重たい方ですと7、8万円加わりますから、9万円辺りにはなると思います。ただ、軽い方ですと5万円辺りということもありますので、ご自宅でご両親と一緒に住まれている方もいらっしゃると思います。

○中島委員

Aの看護師不足の問題というのは、一応は大丈夫そうなののでしょうか。まだそれでも足りない状況ではあるのでしょうか。

○國岡教育人材開発課長

今のところ、もうこれ以上とても増やすことができないということで、2名が上限辺りかなとは考えております。何とか足りるのではないかと思います。ただ、非常勤も希望者自体は人数が7と書いてありますが、実際は6しか配当できていません。というのが現状なんですけども、なんとかその中で回しているんで、できればもう一人はほしいところですが、何とかは回せてはいます。

○中島委員

他の学校についてもでしょうか。

○國岡教育人材開発課長

そうです。

○佐伯委員

白兔養護学校は、常勤の方がいなくても大丈夫という感じなのでしょうか。

○山本特別支援教育課長

白兔養護学校は、基本的には医療ケアのないお子さんといえますかそういったお子さんが中心ですので、今のところ一名で対応できると考えております。

○若原委員

鳥取養護学校の運営はどうでしょうか。

○國岡教育人材開発課長

引き続き看護師不足からの流れがまだあります。

○若原委員

なかなか募集しても採用できなかったという中で、よくできたなと思っています。非常勤の方でしたから、状況はよく分かっておられるでしょうからよかったです。

○國岡教育人材開発課長

はい、よかったです。

○山本特別支援教育課長

実際に鳥取養護学校に入られた非常勤看護師の方は、やはり、お子さんとずっと接されていて非常によかったという声は聞いています。

○山本教育長

よろしいでしょうか。それでは、残りの報告事項については説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。（同意の声）それでは、報告事項を終わります。

その他、各委員から何かございましたら、発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。（特になし）

それでは、本日の定例教育委員会はこれで閉会したいと思います。次回は6月25日午前10時から定例教育委員会を開催したいと思います。いかがでしょうか。（同意の声）それではそのように決定したいと思います。以上で、本日の日程を終了します。